

現 行

【3-4, 5 貸金業協会に対する監督、信用情報機関】関係様式別紙様式2

(日本工業規格A4)

年 月 日

殿

所在地  
名称  
協会長名

印

指 定 契 約 締 結 届 出 書

指定契約を締結しましたので、下記のとおり届け出ます。

1. 指定契約を締結した貸金業協会と信用情報機関の概要

項目	協会・機関名	〇〇貸金業協会	〇〇信用情報機関
① 名称及び代表者（協会長）名			
② 所在地及び電話番号			
③ 設 立 年 月 日			
④ 指 定 契 約 締 結 年 月 日			

(参考) これまでの指定契約状況

信用情報機関名	指定契約締結年月日

2. 信用情報機関の概要

① 名 称	
② 代 表 者 名	
③ 所 在 地	(郵便番号 ) 電話番号 ( ) -
④ 設 立 年 月 日	
⑤ 資 本 金	
⑥ 営 業 地 域	
⑦ 株 主 (出資者) 構成	

改正後

【3-4, 5 貸金業協会に対する監督、信用情報機関】関係様式別紙様式2

(日本工業規格A4)

年 月 日

殿

所在地  
名称  
協会長名

印

指 定 契 約 締 結 届 出 書

指定契約を締結しましたので、下記のとおり届け出ます。

1. 指定契約を締結した貸金業協会と信用情報機関の概要

項目	協会・機関名	〇〇貸金業協会	〇〇信用情報機関
① 名称及び代表者（協会長）名			
② 所在地及び電話番号			
③ 設 立 年 月 日			
④ 指 定 契 約 締 結 年 月 日			

(参考) これまでの指定契約状況

信用情報機関名	指定契約締結年月日

2. 信用情報機関の概要

① 名 称	
② 代 表 者 名	
③ 所 在 地	(郵便番号 ) 電話番号 ( ) -
④ 設 立 年 月 日	
⑤ 資 本 金	
⑥ 営 業 地 域	
⑦ 株 主 (出資者) 構成	

現 行

氏 名	持 株 数 又 は 出 資 額	発 行 済 株 式 数 に 対 す る 割 合
		%
その他 ( 名 )		
計 ( 名 )		100
⑧ 組織・機構・人員		
⑨ 役 員		
役 職	氏 名	
⑩ 事 業 内 容		

⑪ 会員に関する事項

1. 会員資格

[ ]

2. 会員数

[ ]

改正後

氏 名	保 有 す る 議 決 権 の 数	総 株 主 等 の 議 決 権 の 数 に 対 す る 割 合
		%
その他 ( 名 )		
計 ( 名 )		100
⑧ 組織・機構・人員		
⑨ 役 員		
役 職	氏 名	
⑩ 事 業 内 容		

⑪ 会員に関する事項

1. 会員資格

[ ]

2. 会員数

[ ]

現 行

⑫ 登録情報に関する事項

1. 登録情報項目			
顧客の識別のための情報	取引状況に関する情報	延滞等の事故情報	そ の 他
2. 登録情報量		件 (名寄せの有無： 有 ・ 無 )	
3. 事故情報量		件	

⑬ 利用料金に関する事項

- (注) 1. 組織形態が株式会社組織でない場合は、各々の組織形態にあわせて記載することとする。  
 2. 「株主 (出資者) 構成」は所有する株式数 (単位：千株) 又は出資額 (単位：千円) の多い順に従い、5名を記入する。  
 (新設)  
 (新設)  
 3. 「組織・機構・人員」については別葉にして組織図等の書類を添付する。  
 4. 「会員数」は会社数及び店舗数を業種別に記載する。  
 5. 登録情報量、事故情報量については、見込数を記載する (既に設置している場合は直近の実績とする)。  
 6. 利用料金については、例えば加盟料金、基本料金、年会費、照会料金、開示料金等に別けて記載する。  
 7. 本紙に記載しきれないときは、別の書面に記載し、添付する。

3. 添付書類

- (1) 指定契約書の写し
- (2) 貸金業協会の定款、規則 (過剰貸付けの防止及び信用情報機関に関するもの)
- (3) 信用情報機関の定款
- (4) 信用情報機関の業務運営に関する規則
- (5) 信用情報機関の業務の内容等を周知する書類 (パンフレット等)

改正後

⑫ 登録情報に関する事項

1. 登録情報項目			
顧客の識別のための情報	取引状況に関する情報	延滞等の事故情報	そ の 他
2. 登録情報量		件 (名寄せの有無： 有 ・ 無 )	
3. 事故情報量		件	

⑬ 利用料金に関する事項

- (注) 1. 組織形態が株式会社組織でない場合は、各々の組織形態にあわせて記載することとする。  
 2. 「株主 (出資者) 構成」は、保有する議決権の数の多い順に従い、5名を記入する。  
 3. 「議決権」とは、貸金業の規制等に関する法律施行規則第2条第1号に規定する議決権をいう。  
 4. 「総株主等の議決権」とは、貸金業の規制等に関する法律施行規則第2条第1号に規定する総株主等の議決権をいう。  
 5. 「組織・機構・人員」については、別葉にして組織図等の書類を添付する。  
 6. 「会員数」は会社数及び店舗数を業種別に記載する。  
 7. 登録情報量、事故情報量については、見込数を記載する (既に設置している場合は直近の実績とする)。  
 8. 利用料金については、例えば加盟料金、基本料金、年会費、照会料金、開示料金等に別けて記載する。  
 9. 本紙に記載しきれないときは、別の書面に記載し、添付する。

3. 添付書類

- (1) 指定契約書の写し
- (2) 貸金業協会の定款、規則 (過剰貸付けの防止及び信用情報機関に関するもの)
- (3) 信用情報機関の定款
- (4) 信用情報機関の業務運営に関する規則
- (5) 信用情報機関の業務の内容等を周知する書類 (パンフレット等)

現 行	改正後
<p>【3-4, 5 貸金業協会に対する監督、信用情報機関】関係様式 別紙様式3</p> <p style="text-align: right;">(日本工業規格A4)</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">殿</p> <p style="text-align: right;">所在地 名 称 代表者名</p> <p style="text-align: right;">印</p> <p style="text-align: center;">信用情報機関の設置届出書</p> <p>信用情報機関を設置しましたので、下記のとおり届け出ます。</p> <p style="text-align: center;">記</p>	<p>【3-4, 5 貸金業協会に対する監督、信用情報機関】関係様式 別紙様式3</p> <p style="text-align: right;">(日本工業規格A4)</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">殿</p> <p style="text-align: right;">所在地 名 称 代表者名</p> <p style="text-align: right;">印</p> <p style="text-align: center;">信用情報機関の設置届出書</p> <p>信用情報機関を設置しましたので、下記のとおり届け出ます。</p> <p style="text-align: center;">記</p>

**現 行**

1. 信用情報機関の概要

① 名 称		
② 代 表 者 名		
③ 所 在 地	(郵便番号 ) 電話番号 ( ) -	
④ 設 立 年 月 日	年 月 日	
⑤ 資 本 金	千円 (授權資本 千円)	
⑥ 営 業 地 域		
⑦ 株主 (出資者) 構成		
氏 名	持 株 数 又 は 出 資 額	発行済株式数に対する割合
		%
その他 ( 名)		
計 ( 名)		100
⑧ 組 織 ・ 機 構 ・ 人 員		
⑨ 役 員		
役 職	氏 名	
⑩ 事 業 内 容		

**改正後**

1. 信用情報機関の概要

① 名 称		
② 代 表 者 名		
③ 所 在 地	(郵便番号 ) 電話番号 ( ) -	
④ 設 立 年 月 日	年 月 日	
⑤ 資 本 金	千円 (授權資本 千円)	
⑥ 営 業 地 域		
⑦ 株主 (出資者) 構成		
氏 名	保有する議決権の数	総株主等の議決権の数に対する割合
		%
その他 ( 名)		
計 ( 名)		100
⑧ 組 織 ・ 機 構 ・ 人 員		
⑨ 役 員		
役 職	氏 名	
⑩ 事 業 内 容		

現 行

⑪ 会員に関する事項  
1. 会員資格

[ ]

2. 会員数

[ ]

⑫ 登録情報に関する事項

1. 登録情報項目			
顧客の識別のための情報	取引状況に関する情報	延滞等の自己情報	そ の 他
2. 登録情報量		件 (名寄せの有無: 有 ・ 無 )	
3. 事故情報量		件	

⑬ 利用料金に関する事項

[ ]

- (注)
- 組織形態が株式会社組織でない場合は、各々の組織形態にあわせて記載することとする。なお、貸金業協会内に信用情報機関を設置した場合は、上記の項目に関し、次により記載とすることとする。
    - ①については、協会名及び信用情報機関の名称を記載する。
    - ②については、協会の代表者名及び信用情報機関の責任者名を記載する。
    - ⑤、⑦については、記載は不要とする。
    - ⑧、⑩については、協会及び信用情報機関各々について記載する。
    - ⑨については、協会について記載する。
    - その他の項目については、信用情報機関について記載する。
  - 「株主 (出資者) 構成」は所有する株式数 (単位: 千株) 又は出資額 (単位: 千円) の多い順に従い、5名を記入する。  
(新設)
  - 「組織・機構・人員」については別葉にして組織図等の書類を添付する。
  - 「会員数」は会社数及び店舗数を業種別に記載する。
  - 登録情報量、事故情報量については、見込数を記載する (既に設置している場合は直近の実績とする)。
  - 利用料金については、例えば加盟料金、基本料金、年会費、照会料金、開示料金等に分けて記載する。
  - 本紙に記載しきれないときは、別の書面に記載し、添付する。

改正後

⑪ 会員に関する事項  
1. 会員資格

[ ]

2. 会員数

[ ]

⑫ 登録情報に関する事項

1. 登録情報項目			
顧客の識別のための情報	取引状況に関する情報	延滞等の自己情報	そ の 他
2. 登録情報量		件 (名寄せの有無: 有 ・ 無 )	
3. 事故情報量		件	

⑬ 利用料金に関する事項

[ ]

- (注)
- 組織形態が株式会社組織でない場合は、各々の組織形態にあわせて記載することとする。なお、貸金業協会内に信用情報機関を設置した場合は、上記の項目に関し、次により記載とすることとする。
    - ①については、協会名及び信用情報機関の名称を記載する。
    - ②については、協会の代表者名及び信用情報機関の責任者名を記載する。
    - ⑤、⑦については、記載は不要とする。
    - ⑧、⑩については、協会及び信用情報機関各々について記載する。
    - ⑨については、協会について記載する。
    - その他の項目については、信用情報機関について記載する。
  - 「株主 (出資者) 構成」は、保有する議決権の数の多い順に従い、5名を記入する。
  - 「議決権」とは、貸金業の規制等に関する法律施行規則第2条第1号に規定する議決権をいう。
  - 「総株主等の議決権」とは、貸金業の規制等に関する法律施行規則第2条第1号に規定する総株主等の議決権をいう。
  - 「組織・機構・人員」については、別葉にして組織図等の書類を添付する。
  - 「会員数」は会社数及び店舗数を業種別に記載する。
  - 登録情報量、事故情報量については、見込数を記載する (既に設置している場合は直近の実績とする)。
  - 利用料金については、例えば加盟料金、基本料金、年会費、照会料金、開示料金等に分けて記載する。
  - 本紙に記載しきれないときは、別の書面に記載し、添付する。

現 行	改正後
<p>2. 添付書類</p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 定款</li><li>(2) 信用情報機関の業務運営に関する規則</li><li>(3) 信用情報機関の業務の内容等を周知する書類（パンフレット等）</li></ul>	<p>2. 添付書類</p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 定款</li><li>(2) 信用情報機関の業務運営に関する規則</li><li>(3) 信用情報機関の業務の内容等を周知する書類（パンフレット等）</li></ul>